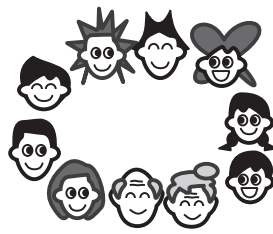


津谷歯科医院 口腔ケア新聞

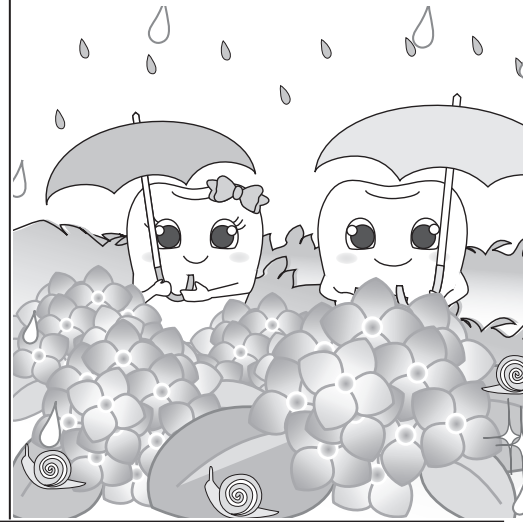
NPO法人
訪問歯科診療
を広める会
賛助会員



令和6年6月号
発行人 津谷歯科医院
院長 津谷良
住所 岡山市中区海吉1807-14
紙面に関するお問い合わせは下記まで
電話：0120-779-418
配信代行 訪問歯科診療を広める会

皆さん、こんにちは！いかがお過ごしですか？
津谷歯科医院、院長の津谷良です。

QOLの向上には、質の高い口腔管理と栄養管理が重要で、特に肺炎と低栄養の予防においては必須といえます。しかし高齢者は歯科治療が必要である場合においても、治療が行われていない現状があります。「フレイルおよび認知症と口腔健康の関係に焦点化した人生100年時代を見据えた歯科治療指針作成に関する研究(令和元年日本歯科医学会)」によると、要介護者290人の調査で、歯科治療が必要である高齢者の割合は64.3%でしたが、そのうち1年以内に歯科を受療したのはわずか2.4%でした。とりわけ在宅療養者においては、治療が行われていない割合が多いことが明らかとなっています。今月は、「新設された口腔連携強化加算」についてお届けします。




1. 口腔への意識を高めるプロセスへ
社会保障審議会の意見交換の中で、歯科医師に対して利用者の口腔に関する情報提供を行ったケアマネジャーは約3割であり、情報提供しなかった理由として、「担当する歯科医師に伝えるべき情報を取得していないため」「該当する利用者がいないため」等、歯科とケアマネジャーとの連携については、現状のシステムでは不十分との評価でした。歯科医療が行き届いていない368万人の在宅療養者へ口腔管理を普及させるためには、医療・介護従事者が口腔と栄養への意識を高め、ケアマネジャーのケアプラン策定においても同様に意識を高められるようなプロセスの導入が必要と考えられました。

2. 継続的な口腔の健康評価がポイント
通所介護の口腔機能向上加算や施設の口腔衛生管理加算で、サービス提供者が継続的に口腔機能を評価することで、歯科専門職による適切な管理や歯科治療へつなぐことができているため、在宅等でも加算によるインセンティブの強化が必要として、今回の改定で、「口腔連携強化加算」が新設されました。

またサービスを普及させるために、いつでもサービス提供者が歯科専門職へ相談しやすい体制を確立するために、訪問歯科診療の実績がある歯科医院と提携に関する契約を結ぶことを条件としています。

3. 口腔連携強化加算の実務の流れ
ご利用者に対する口腔連携強化加算実施について、サービス提供者、ケアマネジャー、提携歯科の3者の実務の流れは次のようになります。
①サービス提供者がご利用者から口腔の健康評価実施の同意を得る ②サービス担当者会議で決定する ③サービス提供者が指定様式等を用いて口腔の健康評価を実施してケアマネジャーと提携歯科へ情報を送る ④8つの評価項目のうち1つでも問題がある場合はサービス提供者とケアマネジャーと歯科の3者で対応を協議して、必要であれば提携歯科による歯科健診や訪問歯科診療を行う ⑤提携歯科による口腔管理が終了したら、サービス提供者が継続して口腔評価を実施して口腔の健康状態の向上に努める
在宅療養者へ口腔管理を普及させて肺炎や低栄養等による入院予防とQOL向上に努める取り組みです。

◆ 在宅要介護者の口腔の健康評価は継続的に実施されます ◆

口腔ケア新聞の発行にあたって 
ここ数年、外来患者さんやそのご家族から訪問診療のお問い合わせやご依頼を受けるケースがとて増えてきました。小さなご病気されてしまったことがキッカケで、寝たきりになってしまわれたりして、「いつもお元気でいいですね」って話をしていたのに…。そんなことが続いたので、これは本格的に訪問診療に取り組まなければいけないかなって、強く思うようになりました。

そこで取り組みの一環として、要介護者の歯と口に関する情報を地域の介護に携わっている方にお届けしようと考え、口腔ケア新聞を毎月1回発行しています。

津谷歯科医院

診療時間 9:00~12:30/14:00~18:30
(土曜日は16:30まで)
診療科目 歯科 小児歯科
休診日 木曜・日曜・祝祭日
院長 津谷 良
岡山市中区海吉1807-14
☎ 0120-779-418 FAX 0120-779-413